

令和5年度事業報告書

【 I 】 事業団総括

1. 概要

2020年1月15日、新型コロナウイルスの感染者が日本国内で初めて確認されてから4年が経過し、当事業団においては、陽光苑、梅花園の入所施設では感染症のクラスターが発生、通所施設では休業に伴う利用者の減少や新規利用者の受け入れ減など、法人の運営面、行事の縮小など利用者の生活面でも多大な影響を受けることとなった。

令和5年5月8日には感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行したことで、いわゆるコロナ禍は収束を迎え、施設の行事や地域活動等が再開したことで、失われていた人と人のつながりを取り戻し、様々な活動を再構成する年度となった。

施設の運営に関しては、光熱水費の高騰は落ち着いたものの、物価高騰の高止まりや上昇傾向は続いており、また最低賃金の引き上げにより人材確保のための給与水準の見直しが必要になる等、今後も支出の増大が懸念されるため、第3期中期経営計画に掲げた「管理から経営へ 持続可能な法人運営のために」のローガンのもと、経営力の向上を進めていくことが喫緊の課題となっている。

2. 役員等に関する事項

定数 理事7人 監事2人 評議員8人

3. 令和5年度理事会の開催状況

回	年月日／開催場所	審 議 内 容	出席者数
1	令和5年5月25日 ふくふくこども館 多目的室	議案第1号 令和4年度事業報告及び決算の承認について 議案第2号 役員候補者の選出について 議案第3号 評議員の選任候補者の推薦について 議案第4号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について 議案第5号 評議員選任・解任委員会の会議の開催について 議案第6号 定時評議員会の開催について 議案第7号 養護老人ホーム陽光苑運営規程の一部を改正する規程 下関こども未来創造ネットふくふくこども館運営規程の一部を改正する規程 議案第8号	理事6人 監事1人
2	令和5年6月13日 書面による 決議の省略	議案第9号 理事長の選定について 議案第10号 常務理事の選定について 議案第11号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について	理事7人 監事2人
3	令和5年11月30日 ふくふくこども館 多目的室	議案第12号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団定年再雇用職員就業規程の一部を改正する規程 議案第13号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団嘱託職員就業規程の一部を改正する規程 議案第14号 社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程	理事7人 監事2人

4	令和6年3月21日 ふくふくこども館 多目的室	議案第15号	令和5年度第1回補正予算案について	理事5人 監事1人
		議案第16号	令和6年度事業計画及び予算案について	
		議案第17号	事務局長の選任について	
		議案第18号	役員候補者の選出について	
		議案第19号	評議員会の開催について	
		議案第20号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団経理規程の一部を改正する規程	
		議案第21号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団職員就業規程の一部を改正する規程	
		議案第22号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団嘱託職員就業規程の一部を改正する規程	
		議案第23号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団給与規程の一部を改正する規程	
		議案第24号	社会福祉法人下関市社会福祉事業団旅費規程の一部を改正する規程	
議案第25号	福祉型児童発達支援センターはたぶ園運営規程の一部を改正する規程			
議案第26号	保育所等訪問支援はたぶ園運営規程の一部を改正する規程			
議案第27号	養護老人ホーム陽光苑運営規程の一部を改正する規程			
議案第28号	陽光苑デイサービスセンター指定地域密着型通所介護事業運営規程の一部を改正する規程			
議案第29号	陽光苑デイサービスセンターにおける介護予防・日常生活支援総合事業の指定第1号通所事業運営規程の一部を改正する規程			

4. 令和5年度評議員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審議内容		出席者数
1	令和5年6月12日 ふくふくこども館 多目的室	議案第1号	令和4年度事業報告及び決算の承認について	評議員6人 監事1人
		議案第2号	役員の選任について	
2	令和6年3月22日 ふくふくこども館 多目的室	議案第3号	令和5年度第1回補正予算案について	評議員6人
		議案第4号	令和6年度事業計画及び予算案について	
		議案第5号	役員の選任について	

5. 令和5年度評議員選任・解任委員会の開催状況

回	年月日／開催場所	審議内容	出席者数
1	令和5年5月25日 ふくふくこども館 多目的室	(1) 評議員の選任について	委員3人

6. 令和5年度福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員の会議開催状況

回	年月日／開催場所	審 議 内 容	出席者数
1	令和6年2月26日 ふくふくこども館 多目的室	(1) 令和5年度各施設の苦情受付状況とその対応	委員4人

7. 令和5年度施設連絡協議会の開催状況

回	年月日／開催場所	協 議 内 容
1	令和5年4月24日 本部事務所	協議1 令和5年度重点課題について
2	令和5年5月25日 ふくふくこども館	協議1 虐待防止対策について
3	令和5年6月20日 本部事務所	協議1 嘱託職員の期末手当支給率の改定について
4	令和5年7月24日 ふくふくこども館	協議1 事業団の職員採用計画について
5	令和5年8月24日 本部事務所	協議1 人事院勧告及び最低賃金の改定に伴う次年度人件費の変動について
6	令和5年9月25日 ふくふくこども館	協議1 人事院勧告及び最低賃金改定に伴う賃金改定の方針について
7	令和5年10月27日 陽光苑	協議1 本部移転構想の検討について
8	令和5年11月30日 ふくふくこども館	協議1 第3期中期経営計画の進捗状況について（人材育成方針案の検討含む）
9	令和5年12月26日 本部事務所	協議1 第3期中期経営計画の進捗状況について（人材育成方針案の検討含む）
10	令和6年1月23日 ふくふくこども館	協議1 自己申告書による職員意見の情報共有について
11	令和6年2月20日 本部事務所	協議1 嘱託職員の来年度給与に係る処遇改善について
12	令和6年3月21日 ふくふくこども館	協議1 新年度からの体制等について

8. 職員に関する事項（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	本部	センター	どーなつ	豊浦	診療所	梅花園	陽光苑	こども館	合 計
事務局長	1 (1)								1 (1)
施設長		1 (1)				1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)
診療所長（医師）					1				1
事務員	2	2 (2)			2 (2)	1 (1)	1 (1)	4 (4)	12 (10)
児童指導員		1 (1)	2 (2)	1					4 (3)
生活相談員 生活指導員						2	5 (1)		7 (1)
保育士		16 (11)	6 (4)	5 (5)				4 (4)	31 (24)
相談支援専門員		5 (1)							5 (1)
相談員									0
作業療法士			2 (1)						2 (1)
理学療法士		2 (1)							2 (1)
言語聴覚士			1						1
臨床心理士		1	1		3 (3)				5 (3)
言語指導員		1							1
介護職員・支援員						11 (7)	21 (17)		32 (24)
看護師・准看護師		2 (2)			2 (2)	2	3 (1)		9 (5)
栄養士		1				1	1		3
調理員		3 (3)				5 (5)			8 (8)
ふくふくこども館 プレイランドスタッフ								5 (5)	5 (5)
自動車運転手		2 (2)							2 (2)
医師						1 (1)	1 (1)		2 (2)
合 計	3 (1)	37 (24)	12 (7)	6 (5)	8 (7)	24 (15)	33 (22)	14 (14)	137 (95)

※事務局長は常務理事が兼務、()は嘱託・パート再掲

9. 収支状況

事業活動による収支差額は53,407,130円、施設整備等による収支差額は△8,115,730円、その他の活動による収支差額は△33,246,993円となった結果、当期資金収支差額12,044,407円を次年度に繰り越した。

【Ⅱ】法人本部

1. 概要

法人全体や各事業の計画的な進行管理を行うとともに、経営の課題や事業運営上の課題について、将来的なリスクを含めた情報の収集や分析をし、理事会、評議員会、施設連絡協議会等に諮った。

また、法人全体の経営に関する事務（経理、規程等の制定・改廃、予算、決算）や、人事や給与に関する事務（給与計算、社会保険等）等の業務を行った。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は△19,031,174円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は、19,031,174円となった結果、当期資金収支差額0円となった。

3. 業務の実施状況

(1) 理事会の開催

今年度は、書面による決議の省略によるものも含め4回開催した。事業報告及び決算、事業計画及び予算のほか、評議員選任・解任委員、規程の一部改正などの議案を審議し、すべて承認された。

また、健全な法人経営を継続するため、中期経営計画の策定等所要の報告を行うとともに、役員との意見交換に努めた。

(2) 評議員会の開催

今年度は、2回開催した。役員を選任、事業報告及び決算、事業計画及び予算等の議案を審議し、すべて承認された。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

今年度は、1回開催した。2名の評議員の選任について審議し、いずれも承認された。

(4) 福祉サービスの苦情解決に関する第三者委員会の開催

今年度は、1回開催し、各施設における苦情解決の体制、苦情や要望への対応、事故の内容及びその対応についての報告を行った。なお、各委員からは、これに対する意見等はなかった。

(5) 経営基盤の強化

ア 施設連絡協議会の開催

理事長、事務局職員、各施設長及び副施設長等で、定期的に施設連絡協議会を毎月1回開催し、施設間の連絡調整を図るとともに、運営上の具体的な問題等について協議した。

イ 第3期中期経営計画の進捗管理

令和4年度から5年を期間とする第3期中期経営計画（5年間）において掲げられている個々の課題についての達成目標の実現に向けた取り組みを行った。

ウ 適切な職員配置

正規職員及び非正規職員に自身の健康状態や職務状況の自己申告をさせるとともに正規職員の個別面談を実施し、職員の意識把握に努め、適切な配置に取り組んだ。

エ 共同事業体代表業務

NPO法人下関子ども子育てネットと共同して、令和4年度より5年間を期間として指定管理者の指定を受けたふくふくこども館の運営にあたっては、引き続き、二者による共同事業体の代表者としてリーダーシップを取り、事業体としての会計事務や契約事務のほか、事業の進捗管理を行った。

(6) 地域公益活動推進協議会への参加

下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会に理事長が監事、常務理事が運営委員として参画し、運営会議やSOS相談会等の活動を行った。

【Ⅲ】 下関市こども発達センター

1. 概要

下関市こども発達センター（以下「こども発達センター」という。）は、こどもの人格を尊重し、こども一人ひとりに応じた専門療育を行い、「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てることを基本理念に、福祉型児童発達支援センターはたぶ園を中核に、発達支援室や下関市こども発達センタードーナツ、下関市こども発達センター豊浦等と連携して、適切な早期療育及び家庭支援を総合的に行っている。

なお、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更となったことに伴い、休止となっていた活動について基本的な感染対策を講じた上で少しずつ再開し、可能な限りのサービス提供に努めた。

また、はたぶ園で令和4年度に発生した不適切行為に対する改善計画及び行動計画を作成するとともに、日々の実践と毎月の職員会議に合わせ、虐待防止委員会、身体拘束等適正化委員会の実施、センター全職員に対し内部研修や外部講師による研修を行ったことにより、職員個々の意識の変化や職場環境改善につながっている。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は30,918,615円、施設整備等による収支差額は△6,096,300円、その他の活動による収支差額は△17,741,933円となった結果、当期資金収支差額7,080,382円を次年度に繰り越した。

3. 課題、次年度検討事項

人材確保については、非常勤職員に頼っている反面、離職者が多く常勤職員の負担が増す傾向にある。また、人材不足の煽りもさることながら、処遇改善加算等が活用されていないことも影響し、新たな雇用に繋がりにくい現状にある。

築30年を迎え施設設備の老朽化による修繕が応急的な処置に止まっていること、また、事業の多角化により利用者全てのニーズに応えることが難しくなっていることから、利用児の安全確保と合わせ中核的な拠点施設としての機能を維持するためにも、計画的な施設の整備について下関市と協議を進める必要がある。

第1 福祉型児童発達支援センター（はたぶ園）

1. 概要

定員30人の福祉型児童発達支援センターとして、こども発達センターの理念に基づき、集団保育や個別指導を通して、運動、認知、言語、感覚機能等の発達を促すとともに、食事、排泄、衣服着脱、挨拶等の基本的な生活習慣を身につけ、将来の生活に必要な基礎を育てるための療育を行った。

また、発達支援室のスタッフにより、運動機能面や言語面において発達の遅れや障害がある通園児に対して、運動訓練や言語訓練を行うとともに、定期的な発達検査及び保護者に対しての心理相談を行った。

さらに、感染症や災害の発生時に、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画、感染予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、施設・事業所等における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い支援の提供を図るための感染対策指針、設備等の安全点検や、事業所外での活動等を含む事業所等での活動、取組等における職員や利用児に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組みを定めた安全計画を策定した。

2. 職員の資質向上に関する取り組み状況

年間を通して、発達障害や自閉スペクトラム症の理解や支援を学ぶNPO法人あくしゅ主催の研修や、自主はったつ学習会での研修、事例検討等に参加した。また、内部研修として、外部講師を招いた虐待や身体拘束、感覚統合や摂食などに関する研修会を行った。毎月クラスミーティングなどで支援について考え学び、情報交換や情報共有する機会も多く作った。

さらに、福祉サービス第三者評価受審に際し、保育部門、相談部門、発達支援室全員の自己評価をはじめ、部門別リーダーによるプロジェクト会議等が業務の振り返りとなり、意識向上につながった。

3. 通園児の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 年齢別男女別通園児数

（単位：人）

年齢	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
男	0	8	11	11	30
女	0	3	3	2	8
計	0	11	14	13	38

(2) 月別通園児数

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍児数 （人）	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	—
開園日数 （日）	19	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	16	235
延通園児数 （人）	608	619	680	639	606	673	666	663	651	608	605	498	7,516

※令和4年度実績 開園日数 232日 延通園児数 7,369人

(3) 卒園児等

今年度は、13人が卒園した。また、地域の保育所等へ1人が転園した。

3. 活動の状況

(1) 療育活動の状況

通園児一人ひとりの発達に応じた専門的な支援を行うために、個別支援計画を作成して目標や課題を設定し、構造化による視覚的支援等を取り入れ、個別支援計画に基づいた一人ひとりの発達に応じた療育活動を行った。また、必要に応じて小グループ活動を取り入れ、落ち着ける空間

の確保や集中できる環境づくりを行った。保護者には、実施した活動の記録を渡し、療育活動の様子を伝えた。また、クラス懇談会、保護者交流会、父親の会、きょうだい児支援、個人面談、家庭訪問、保護者参加の療育活動を定期的に行うことで家庭支援にも力を入れた。

その一方で新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴い、運動会や、親子バス遠足等の行事を再開して行い、行事への参加人数の受け入れも緩和した。

職員の資質向上を図るため、外部講師を招いての研修や施設内研修、勉強会の実施、外部での各種研修の参加やオンラインでの研修参加等を行った。

(2) 年間行事等

年 月	行 事 名
令和5年4月	入園式、内科健診、新入園児保護者研修、保護者集まり
5月	プールあそび開始、じゃがいも掘り（年長児）保護者研修（運動遊び、ミュージックセラピー）
6月	運動会、耳鼻科健診、歯科健診、眼科健診、家庭訪問開始、保護者交流会、クラス懇談会、父親の会
7月	眼科健診、お買い物体験（こあら・ぞう・きりん・うさぎ）
8月	きょうだいのおまつり
9月	総合消防訓練、プールあそび終了
10月	歯科健診、内科健診 保護者参観日、さつまいも掘り（年長児親子）
11月	耳鼻科健診、保護者交流会、クラス懇談会、父親の会
12月	眼科健診、クリスマス会（クラスごとに実施） クリスマスパーティー（各クラス）
令和6年1月	外食体験（年長児）、きょうだいのおまつり
2月	豆まき会
3月	親子遠足（クラス毎）卒園式、仮入園、お別れパーティー（各クラス）

※毎月 誕生会 避難訓練実施

ミュージックセラピー（2か月に1回）運動遊びグループ（年7回）

第2 保育所等訪問支援

1. 概要

保護者との契約に基づき、地域の保育所や幼稚園、こども園、その他教育機関などに通うこども達が集団生活に適応できるように、該当施設の担当者への助言等の支援を行う事業を実施した。

2. 利用の状況

今年度は、はたぶ園から保育所等へ就園した児童6人（内3人は前年度からの継続）を対象に行った。該当施設は6施設であった。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延支援回数	4	4	5	4	0	6	0	1	5	5	4	3	41

3. 活動の状況

今年度は上記のとおり就園した3人と継続して支援を行っている3人の通う保育所等へ訪問し、学期毎の生活や行事における様子を通じて、児童や園の抱える問題点を解決するための助言等を行った。担当する他の専門職種のアドバイスももらったり、児童発達支援（少人数での集団）からの情報を通して、問題解決の手掛かりとした。また、必要に応じて担当者会議を開くなど、関係職種等との連携を図った。保護者への報告の際には出来る限り、本児について園との情報共有に努めた。年度末から年度初めには、保護者と面談を行い、支援計画を立て、年度半ばで中間評価を行い、後期支援計画の立て直しを行った。昨年度からの利用児は、経過の中で、心身ともに成長されており、就学につながることを期待する。本年度終了後には、園と保護者へのアンケートを実施し、その結果をふまえて来年度の活動に生かしたいと思う。

4. 職員の資質向上に関する取り組み状況

インクルージョンを推進する役割としても期待される中で、はたぶ園への通所では見つけにくい集団場面での発達上の課題に対する支援を行うには、多くの知識と経験が必要のため、職員自らが積極的に研修を受けている。

また、保護者及び保育所にアンケートを実施、分析やフィードバックを行いながら保育所等訪問支援の本来の機能を高めている。

第3 地域支援

1. 概要

こども発達センター内の各事業、下関市こども発達センターどーなつ及び下関市こども発達センター豊浦において、理学療法士等の専門職が通所サービスの療育活動や定期的実施している医師、通所サービス担当スタッフとのミーティングやカンファレンスに参加し、他職種間の連携に努めたほか、こども達の発達の状態について、多面的に評価し、療育支援の一助とした。

利用者の家族に対して研修を実施し、こども達への理解や支援につながるよう努めた。

また、オンライン形式の研修への参加など、各専門職の資質向上に努めた。

2. 活動の状況

(1) 下関市発達支援事業の各部門の業務

ア 心理部門

臨床心理士が携わる心理部門の業務では、はたぶ園、どーなつ、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）、その他相談や外来等のケースにおいて、他職種と連携し、こども達の総合的、多面的な評価に努め、チームで支援にあたった。また、利用者のニーズに応じ、他部門の職員と連携し、発達相談や育児相談、カウンセリング等を行った。どーなつにおいては、グループ毎の保護者研修を行った。

そのほか、診療所にて発達検査を実施し、主治医との情報共有や連携に努めた。

地域支援として、関係機関への施設支援を行ったほか、地域の保育園（2園）にてティーチャーズ・トレーニングを実施したり、幼児通級指導教室の教員向けの研修を実施する等、支援者向けの支援を行った。

イ 言語部門

言語聴覚士及び言語指導員が携わる言語部門の業務では、はたぶ園とどーナつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置した。療育活動への参加や個別指導、保護者研修などを通じて効率的な支援を行ったほか、在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）とも連携を図り、保護者への支援にも努めた。

また、外来利用のこども達一人ひとりのニーズに応えた個別指導を行い、こども達の発達の状態を診療所医師や他職種と連携し、多面的に評価しコミュニケーション支援に努めた。

ウ 理学療法・作業療法部門

理学療法士及び作業療法士が携わる理学療法・作業療法部門の業務では、言語部門と同様に、はたぶ園とどーナつのそれぞれの施設において専門職を専任的に配置し、療育活動への参加や個別指導等を通じて効率的な支援を行った。利用児一人ひとりの状態や生活の中での困り感を把握し、保護者と共通理解のもと行うことを大事にした。

これらに加え、外部研修や施設内研修、専門職同士による勉強会を行い、こども発達センター職員の個別指導の技術、知識向上、支援方法の統一化を図った。また、はたぶ園通園児の補装具の調整を年2回実施した。

そのほか、主治医や他機関訓練担当者との連携及び、施設支援や担当者会議を通して、学校、園との連携を図り、療育活動や個別指導に反映させた。

エ 支援実績

職種	指導及び助言回数
理学療法士等	332
作業療法士等	1,382
言語聴覚士等	697
臨床心理士等	534
合計	2,945

(2) 下関市障害児（者）療育等支援事業の活動

ア 在宅支援訪問療育等指導事業

外来療育指導が困難な利用児に対し、理学療法士及び臨床心理士が訪問指導を行った。

イ 在宅支援外来療育等指導事業

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等による個別の訓練指導等を行った。

ウ 施設支援一般指導事業

利用児が通う幼稚園、保育所、こども園、学校等に対し、訪問又は来所による支援を行った。さらには、障害児保育を行う保育所等の職員からの相談に応じるとともに技術指導を行った。

エ 支援実績（令和6年3月31日現在）

事業名		延回数（回）
在宅支援訪問療育等指導事業		12
内 訳	巡回相談	12
	訪問による健康診査	0
在宅支援外来療育等指導事業		4,493
施設支援一般指導事業		129
合計		4,634

3. 職員の資質向上に関する取り組み状況

外部講師を招き、はたぶ園やどーなつと共同して研修会を行い、専門性を高めると共に、多職種とチームで支援することに努めた。

受講内容としては、はたぶ園の運動遊びや、どーなつ利用児の個別作業療法のビデオの分析によるこどもの評価と目的、支援方法について学んだ。

また、はたぶ園の給食場面に接してもらい、職員向けの実践的な摂食指導も受けた。

さらには、職員の専門分野として日本児童青年精神医学会総会に参加し、最新の情報を取り入れるよう努めた。

第4 障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援

1. 概要

児童福祉法による障害児相談支援並びに障害者総合支援法による特定相談支援及び一般相談支援として、医療機関や保健所、幼稚園、保育所又はこども園から紹介をいただいた方に対し、相談内容に応じて療育機関の情報提供や将来に向けての助言、医療的な支援の必要性について説明を行い、障害福祉サービスの利用を希望する障害児（者）に対し、障害児支援利用計画（サービス等利用計画）の作成を行った。相談支援専門員の配置を専任5人とする事で、モニタリングの充実を図ることができた。就学児以上の新規の計画を受けていないが、昨年度より未就学児の計画相談のケースは100以上増えており、毎年、利用児から利用者になる方が数人おられる事もあり、者の計画・モニタリングの数も増えている。1人の相談支援専門員の負担が年々増えている。

受託事業では、下関市から受託した下関市障害者相談支援事業が担う下関市自立支援協議会の業務として、相談部会やこども部会、通所分科会、事務局会議等、他にも地域生活支援拠点等整備検討部会にも出席し、支援が必要な大人やこどもを取り巻く環境改善に取り組んだ。

また、令和5年度は山口県から下関市に移管された発達障害児地域支援体制強化事業に積極的に取り組み、ペアレントメンター相談会のリーフレットやチラシを作り、広報に努めた。また、定期的な相談会や研修会を実施し、相談者数も増加してきた。次年度も継続して進めていきたい。

2. 活動の状況

(1) 障害種別実績

(単位：人)

相談者数		相談者数	内訳（重複あり）							合計
			身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	
障害者	実人数	57	13	1	48	5	34	0	0	101
	延人数	647	288	11	548	72	254	0	0	1,173
障害児	実人数	991	11	0	928	0	980	0	0	1,919
	延人数	7,860	122	0	7,424	0	7,726	0	0	15,272

(2) 相談の支援方法

(単位：件)

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関訪問相談	その他	合計
件数	40	2,023	81	4,772	98	111	1,381	1	8,507
夜間・休日	1	33	0	10	5	0	5	0	54

(3) 支援内容

(単位：件)

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	8,499	0	90	1	178	22	0
支援内容	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計	
件数	0	28	0	0	0	8,818	

※障害種別、支援方法、支援内容は重複

(4) 障害児支援利用計画（サービス等利用計画）作成件数

ア 障害児相談支援

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約者数	8	7	9	13	10	7	6	7	8	9	7	15	106
計画作成	121	49	73	61	50	73	71	48	48	42	63	84	783
モニタリング	55	144	74	95	74	162	74	76	70	59	69	83	1,035

イ 特定相談支援

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成	8	4	0	2	3	5	4	2	5	2	9	8	52
モニタリング	13	4	8	11	6	16	7	2	4	6	10	6	93

ウ 一般相談支援

利用実績なし

(5) 下関市発達障害児地域支援体制強化事業

ア 情報交換会の開催

開催日	内 容(テーマ等)	参加者 (人)
4月5日	リーフレット配布	4
4月25日	ペアレントメンター相談会打合せ	3
5月24日	リーフレット等作成	5
6月5日	リーフレット等作成	1
6月20日	リーフレット等作成	2
12月22日	ペアレントメンター情報交換会	13
2月20日	今年度の振り返り 来年度の打合せ	6

イ ペアレントメンター相談会の開催

(内容 (テーマ等) メンター出張相談会)

開催日	参加者 (人)			
	メンター	相談者	支援者等	計
4月14日	3	4	4	11
5月12日	4	20	6	30
6月9日	4	3	3	10
7月14日	6	6	2	14
8月25日	3	2	3	8
9月8日	4	2	2	8
10月13日	3	6	2	11
11月10日	3	0	2	5
12月8日	4	2	2	8
1月12日	4	10	2	16
2月9日	5	6	1	12
2月27日	2	2	2	6
3月8日	6	3	2	11
合 計	51	66	33	150

ウ 支援者養成研修の開催

月 日	内容（テーマ・講師等）	参加者（人）			
		メンター	支援者	その他	計
4月28日	気になる子・障害のある子ども の支援連携会議	1	54	6	61
5月26日	就学に関する説明会	2	16	112	130
9月6日	OB勉強会	2	1	33	36
12月5日	気になる子・障害のあるこ どもの支援連携会議	1	48	5	54
2月2日	藤田先生の研修会	6	6	1	13
2月26日	令和5年度 発達障害児支援 担当者スキルアップ研修	0	4	3	7
合 計		12	129	160	301

3. 職員の資質向上に関する取り組み状況

山口県立大学から講師を招聘し、ペアレントメンター及びスタッフを対象に、家族支援について主に傾聴やロールプレイについて学んだ。また、ASDについての評価や構造化・コミュニケーション、余暇や遊びについて学ぶため、NPO法人あくしゅによる研修を定期的受講し、全般的な所では、虐待研修や不登校・ヤングケアラー・BCPについても定期的な研修を受けている。

第5 在宅障害児療育支援事業

1. 概要

在宅障害児療育支援事業（キッズハウス）は、概ね3才までの心身障害児や発達の気になるこどもに対して早期療育を行った。

2. 利用の状況

（単位：日、組）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開設日数	3	3	5	4	5	4	4	3	4	4	5	3	47
利用組数	11	10	24	18	13	20	17	14	20	15	31	13	206

※令和4年度実績 開園日数 44日 延利用組数 272組

3. 活動の状況

実施日を毎週木曜日とし、概ね3才までの発達障害や発達の遅れが気になるこどもとその保護者を対象に、遊びを通して療育活動を行った親子での活動を通して安定した母子関係の基本となる豊かなコミュニケーション力を育てることに力を入れるとともに、保護者がこどもの状態をより把握することで障害や特性を受容して、将来の見通しを持って子育てができることを目指して、児童指導員、保育士と各専門職員と連携して支援を行った。こども発達センター診療所の医師や理学療法士等専門職との情報交換等の連携に努めた。

療育頻度が充足しておらず、療育頻度を上げたいと希望している児童及び保護者には児童発達支援など社会資源の情報提供を行い、相談支援専門員と連携し療育の確保に努めた。

今年度も昨年度に引き続きコロナ禍での活動になったため、少人数での活動を中心として実施した。

4. 職員の資質向上に関する取り組み状況

発達が気になるこどもと保護者への支援、あわせて、貧困や虐待が疑われるなどの重要な入口段階にある取組みのため、支援時には、保護者等の意向把握や保護者同士の交流のため茶話会等によるコミュニケーション機会の確保、支援終了後には必ず職員間で支援の振り返りを行い、気づきや反省点等の共有に努めるとともに、内外の研修会にも積極的に参加した。

受講内容としては、自閉スペクトラム症のこどもへの環境整備や場面緘黙のこどもに対する理解と支援、余暇と遊びの支援、虐待に対する意識改善について学んだ。

また、はたぶ園の保護者参観日には、こどもとの関わり方を学ぶとともに、保護者との情報共有を行った。

【IV】 下関市こども発達センターどーなつ

1. 概要

発達の気になるこどもや障害のあるこどもに日常生活における基本的な生活習慣の確立を促し、スムーズに集団適応ができるよう支援した。また、集団保育をベースに、利用児一人ひとりの特性や発達に応じた運動、認知、言語、社会性の発達を促した。

また、感染症や災害の発生時に利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画、感染予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、施設・事業所等における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い支援の提供を図るための感染対策指針、設備等の安全点検や、事業所外での活動等を含む事業所等での活動、取組等における職員や利用児に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組みを定めた安全計画を策定した。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は3,178,469円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は△2,376,510円となった結果、当期資金収支差額801,959円を次年度に繰り越した。

3. 利用の状況

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数	57	82	86	92	102	108	118	123	127	136	131	131	—
開所日数	18	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	15	233
延利用児数	235	263	308	279	320	365	397	391	391	375	370	310	4,004
平均利用児数/日	13.0	13.1	14.0	13.9	16.8	18.2	18.9	19.5	19.5	19.7	19.4	20.6	17.1

※令和4年度実績 開所日数 232日、利用延数 3,746人、1日平均 16.1人

4. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、利用児一人ひとりに対して個別支援計画を作成するとともに、発達支援事業の専門職と共に継続的な評価等を行い、サービスの充実につながるよう努めた。また、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談支援専門員）と連携をとりチームアプローチを実施、より効果的な療育と個々の利用児に必要な支援を適時適切に行えるよう努めた。また、毎回、活動後には職員間でミーティングを行い、利用児の情報交換や共有を図った。

そのほか、発達障害児に有効な視覚支援である実物、写真カード、絵カード等を活用し、見通しを持ち、安定して過ごせるよう提示するなど利用児に分かりやすく伝え、利用児自らが要求内容を表現し易い手段としてもカードを利用できるようコミュニケーション支援を行った。

その他、コンビニエンスストアでのお買物体験や、公共交通機関を利用したマクドナルドへの外食体験を行っている。

幼稚園、保育所、こども園を併用している児童については、必要に応じて職員が併用児の通う

施設への訪問や当事業所への来所による療育見学、支援方法の情報交換の機会を設け、保護者への支援方法を含めた情報共有や共通認識の醸成を図った。

併設の市立中央こども園とは、6月に利用児の情報交換、必要に応じて随時双方の見学、情報交換を行い、共通認識のもと支援ができるよう努めた。

保護者には、グループ懇談会、個人面談、保護者参加の療育活動（運動遊び）を定期的に行うことで家庭支援にも力を入れた。また、保護者研修会（運動、言語、心理）をグループごとに開催し、こどもへの理解を深め、かかわり方等を具体的に伝える等、保護者支援に努めた。

5. 職員の資質向上に関する取り組み状況

虐待防止、身体拘束適正化についてはセンター開催の外部講師による研修等を全員（DVD鑑賞含む）が受講した。

療育スキルアップについては、感覚統合事例検討、摂食、運動、認知の研修に参加した。

6. 課題、次年度検討事項

利用率向上と適切な支援の提供について、年々、未満児とマンツーマン対応の必要な利用児が増加してきており、現在の職員体制では一人ひとりに適切な対応が難しくなっている。保護者からもグループの人数が多く、わが子を見てもらえてないのではという意見や、定員の少ない送迎のある他の事業所に移った例もある。

このため、定員の縮小をすることで、もっと個々に適切な支援ができ、さらに必要な利用児の送迎を行うことで、保護者の都合でお休みする利用児も利用でき、利用率の向上につながるのではないかとと思われる。

【V】 下関市こども発達センター豊浦

1. 概要

こども発達センターの基本理念に基づき、児童発達支援（豊浦）及び放課後等デイサービスの事業を行った。

両事業ともに面談を行って利用児や保護者の悩みや思いを知ること、家族を含めた支援につなげるように努めた。

また、感染症や災害の発生時に利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画、感染予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、施設・事業所等における感染予防対策体制を確立し、適切かつ安全で、質の高い支援の提供を図るための感染対策指針、設備等の安全点検や、事業所外での活動等を含む事業所等での活動、取組等における職員や利用児に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組みを定めた安全計画を策定した。

2. 職員の資質向上に関する取り組み状況

生活能力向上のための訓練及び自立に向けた支援、居場所、そして、家族に代わって一時的なケアなど、多機能事業所としての役割を担うべく、サービス担当者会議、小学校への施設支援や運営協議会に参加し情報共有に努めるとともに、内外の研修会にも参加した。

受講内容としては、自閉スペクトラム症のこどもへの環境整備、場面緘黙のこどもに対する理解と支援、知的・発達障害のある人の意思決定支援について学んだ。

また、不登校、引きこもりなど、こどもの心の健康を考える機会等にも触れた。

3. 収支状況

事業活動による収支差額は△1,372,313円、施設整備等による収支差額は0円、その他の活動による収支差額は1,434,243円となった結果、当期資金収支差額61,930円を次年度に繰り越した。

第1 児童発達支援（豊浦）

1. 概要

旧4町地区の発達が気になるこども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午前中に就学前の児童を対象とした児童発達支援事業による療育を行った。

2. 利用の状況

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数	14	15	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17	—
開所日数	18	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	18	236
延利用児数	67	74	84	85	75	75	68	72	60	74	63	62	859
平均利用児数/日	3.7	3.7	3.8	4.2	3.9	3.7	3.2	3.6	3.0	3.8	3.3	3.4	3.6

※令和4年度実績 開園日数 235日 延利用児数 739人 1日平均 3.1人

3. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、就学前の利用児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。少人数のグループでのルール遊び、机上活動、感覚を刺激する遊びなど利用児の状態に合わせた設定を行った。また、写真や絵カードなど様々なツールを利用し、意思の疎通や自発的な要求につなげるようコミュニケーション支援も行った。

必要に応じて利用児の在籍する学校に訪問したり、当事業所に来所してもらうことで情報交換など連携を図った。

4. 課題、次年度検討事項

保護者懇談会の開催や、保護者支援として活動内容やねらいを定期的に伝える時間がとりにくい期間があったので、計画的に日程調整を行うことで開催が出来るように努める。

第2 放課後等デイサービス

1. 概要

旧4町地区の発達が気になるこども達を主な通所対象とする多機能型事業所として、午後に学齢期の児童、生徒を対象とした放課後等デイサービス事業を実施した。

2. 利用の状況

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日契約児数	24	26	28	28	29	29	29	29	29	29	29	29	—
開所日数	18	20	22	20	19	20	21	20	20	19	19	18	236
延利用児数	69	74	84	74	67	77	87	82	82	86	83	75	940
平均利用児数/日	3.8	3.7	3.8	3.7	3.5	3.8	4.1	4.1	4.1	4.5	4.3	4.1	3.9

※令和4年度実績 開園日数 240日 延利用児数 880人 1日平均 3.6人

3. 活動の状況

児童発達支援管理責任者を配置し、学齢児に対して個別支援計画を作成し、それに基づき利用児一人ひとりに適切な支援にあたるように努めた。写真、絵カード、文字等様々なツールを利用して、利用児の主体的な要求や他者との適切なやり取りなど、コミュニケーション支援を行った。

また、放課後や長期休暇の余暇を楽しく過ごしてもらうため、利用児の状況を把握し、興味が広がるような活動を提供することに努めた。

必要に応じて利用児の在籍する学校に訪問したり、当事業所に来所してもらうことで情報交換など連携を図った。

4. 課題、次年度検討事項

利用児の年齢幅の広さもあり、利用児の支援方法について全職員で一貫した支援を行うための意思統一の場が少なかったと思われるので、具体的支援方法を話し合うミーティングの時間を定期的にとるよう努める。

【VI】 梅花園（救護施設）

1. 概要

定員50人の救護施設として、身体上または精神上著しい障害があり、独立して日常生活を営むことのできない要保護者に対して、措置機関の委託により、生活保護法第38条の規定に基づいて生活扶助を行った。

年度当初は48人でスタートし、入園4人、退園3人で、月初の平均入園者数は49.2人であった。当初計画で見込んでいた目標数49人を達成することができたが、年間延人数については17,171人（前年度17,486人）、前年比で315人減、約1.8%減となっている。

入園4件について、入園前の所在地は精神科病院1件、一般病院2件、アパート1件である。これらは、市からの相談2件、病院からの相談2件であり、入園に至る理由としては、長期の引きこもり、病状不安で自宅に戻れないなど、様々な事情と生活課題を抱えているケースである。緊急的な相談にも、柔軟に受け入れ対応し、市と連携して手続きを進めることができた。

退園3件は、ADL低下に伴う介護保険サービス施設移行1件、病状の悪化による入院の長期化1件、対人トラブル解決のため他救護施設へ転所1件であった。救護施設は介護保険適応除外施設なので、スムーズな移行手続きは難しい側面がある。長期間安定して園生活を送ってきた入園者も高齢となり、移行のタイミングを見定める必要がある。

施設の維持管理については、経年劣化に伴う不具合箇所（トイレや風呂、蛇口などの水回り、ガラスや網戸、調理場関係）に対して速やかに修繕したほか、畳表替え、和式便器を洋式へ取替、床面の修繕など入園者の生活環境の改善を行った。また、事務所の配線整備、職員用シャワー室整備など職場環境改善にも努めた。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は、18,558,251円、施設整備等による収支差額は100,000円、その他の活動による収支差額は△17,148,640円となった結果、当期資金収支差額1,509,611円を次年度に繰り越した。

3. 入園者の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 月別入園者数（各月初日）

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入園者数	48	48	49	51	51	50	49	48	49	49	49	49	590
入園者	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
退園者	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3

参考：令和4年度 在園者数合計 603人（月平均50.3人） 入園者 4人 退園者 7人

(2) 措置機関別入園者数（令和6年3月31日現在）（単位：人）

措置機関	下関市	宇部市	山口市	防府市	下松市	合計
人数	41	3	3	1	1	49

(3) 年齢構成（令和6年3月31日現在）（単位：人）

年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	合計	平均年齢
男性	1	1	4	7	10	7	3	33	61.5歳
女性	0	0	1	3	1	8	3	16	70.6歳
計	1	1	5	10	11	15	6	49	64.5歳

※最高齢者：男性84歳、女性94歳 最年少者：男性29歳、女性43歳

(4) 在園期間の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区分	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	合計	平均
男性	3	6	1	12	8	3	33	8年 7月
女性	1	1	0	4	6	4	16	16年 1月
計	4	7	1	16	14	7	49	10年11月

(5) 障害等の状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

区分	身体障害	知的障害	精神障害	知的・身体障害	知的・精神障害	身体・精神障害	身体・知的精神障害	その他疾病	障害なし	合計
男性	4	4	13	1	5	1	0	2	3	33
女性	1	5	5	0	0	0	0	3	2	16
計	5	9	18	1	5	1	0	5	5	49

4. 支援の状況

救護施設は、障害の種類や年齢によって利用対象者を限定しておらず、梅花園入園者のうち約8割は障害があり、20代から90代と幅広い年齢の方達が共同生活を送る。身体や知的、精神障害等に加え、記憶障害、依存症、金銭浪費、コミュニケーション、体調不良など様々な生活課題を抱えている。施設での規則正しい生活、食事、服薬、金銭管理等の支援を続けることで、その人の生活基盤が整い、心身共に健康的な日々を取り戻し、日常生活の自立度向上につなげることができた。

居室は10畳に4人とスペースが狭く、プライベート空間を持たない環境下であるため、ストレスが溜まりやすい、相性が合わない、共同生活の難しさに直面する場面も多々あるが、部屋替えやルールづくりなど解決に向けた支援を行っている。個人の課題を整理して目標を設定し、ニーズに寄り添った個別支援に取り組むと共に、施設での生活がより豊かになるよう取り組んだ。

また、5月の新型コロナウイルス5類移行により、長かった制限生活から少しずつ園外での活動を再開する1年となった。感染予防対策は継続し、入園者の安心安全な生活を第一に配慮しながら取り組んだ。

年間計画に沿った行事を実施して日中の活動量を維持し、単調になりがちな日常生活に彩りと笑

顔を作り出すことを大切に考え、リハビリ的な効果や意欲向上、他者との交流、精神的なリフレッシュにつなげることができた。

(1) 年間行事等

年 月	園 内 行 事	園 外 行 事
令和5年 4月	苺狩り(20人) 焼きそば会(全員)	
5月	アウトドア調理(21人)	毘沙ノ鼻ハイキング(13人) 妙音寺ハイキング(2人) 妙寺地区草刈り清掃
6月	宝探し(39人)	園内強化清掃 古宿海岸清掃 周辺散策(14人) 買物ツアー(31人)
7月	園内ボウリング大会(30人)	園内強化清掃
8月	園内カブタ大会(16人) 園内夏祭り(全員)	胸部レントゲン撮影
9月	園内映画鑑賞(21人)	火災避難訓練(夜間想定)
10月	お好焼き会(全員)	地震想定訓練
11月	園内運動会(全員)	インフルエンザ予防接種
12月	卓球大会(13人) クリスマス会(全員) おはぎ作り(15人)	
令和6年 1月	すき焼き会(全員) 園内ボウリング大会(22人)	コロナワクチン予防接種
2月	節分豆まき(全員) オセロ大会(14人)	布団乾燥 園内清掃 ふく贈呈式
3月	ひな祭り(全員) 開設記念祝賀会(全員) ビデオ上映(11人)	火災避難訓練(日中想定)
毎 月	図書館利用、ビデオ上映、誕生会、座談会、理髪カット 他	

(2) クラブ活動

外部講師による茶道及び陶芸クラブ、踊りクラブを月2回、音楽クラブとDVD体操を月1回ペースで実施し、入園者の活動意欲向上を促しながら、参加人数を増やすことができた。

娯楽クラブでは、カラオケ、体力づくりやぬりえ等の趣味的活動を提供し、料理クラブではグループ単位で調理体験をするなど、様々な内容で余暇時間の充実に努めた。

市立考古博物館のアート作品展「遺跡deあーと」に、梅花園及び個人で作品を数点応募し、その中から優良賞・作品賞を受賞することができた。創作への意欲を引き出すきっかけとなり、自分達の名前と作品が多くの人に見てもらえる喜び、評価された喜びを感じ、成果ある取り組みとなった。

名称	実施状況	平均参加人数			指導者/担当
		男	女	計	
陶芸	月2回	10	7	17	外部講師
お茶会	月2回	5	4	9	外部講師
踊り	月2回	7	8	15	職員
娯楽クラブ※	週2～4回	5	5	10	職員
DVD体操	月1回	6	5	11	職員
音楽クラブ	月1回	7	5	12	職員
映画（ビデオ）	月1回	7	4	11	職員
料理	年5回	5	2	7	職員

※ぬり絵、ポッチャ、カラオケ、季節の飾り付け、行事の練習、折り紙、掲示板作りなど

(3) 作業の状況

作業名	平均参加人数		実施状況	内容
	男	女		
全員作業	—	—	月1回	窓拭き、床拭き、草取りなど
ポイント制作業※	5	3	月2～4回	トイレ掃除、園芸、環境美化など
農作業	6	3	随時	畑で様々な野菜を栽培し、土づくり～種まきや苗植え～収穫までの農作業を行った。収穫物の調理体験も年4回実施。また、敷地内で実る梅、銀杏、レモンを収穫して、季節を楽しむことができた。
園芸作業	4	4	随時	園内の草取りや剪定、園周辺花壇では新たな品種も加え、芝桜、チューリップ、スイセン、カラー、ミモザ、ガザニア、ナデシコ等たくさんの花が色とりどりに咲き、入園者の心を癒した。

※参加した入園者にポイントを付与し、8点で缶ジュースや日用品などを提供している。ポイント付与により意欲的に取り組むことができる等の効果がうかがえた。

(4) 職場体験

就労意欲のある入園者7名が、職場体験として、養護老人ホーム陽光苑のトイレ廊下清掃に週3回、東洋リネンに週3回、意欲をもって継続的に取り組むことができた。

(5) 健康管理について

健康管理については、以下の定期検診等を行った。

ア 嘱託医による定期検診（毎月）

イ 定期採血（半年に1回） 下関病院附属地域診療クリニック

※必要のある人は2か月に1回

ウ 胸部エックス線間接撮影（年1回） 山口県予防保険協会

エ 新型コロナウイルスワクチン接種（7月、1月）

オ インフルエンザ予防接種（11月） 下関病院附属地域診療クリニック他

カ 肺炎球菌ワクチン（対象年齢者） 黒川内科クリニック及び受診機関

月1回感染対策会議で周辺地域の新型コロナウイルス、インフルエンザの感染状況を把握しながら、施設内に情報を周知し、感染ウイルスを持ち込まない、拡げないための感染予防対策（体調チェック、検温、マスク着用、消毒、換気等）の実践を継続的に行った。

(6) 地域交流について

地域貢献として、5月妙寺地区清掃では周辺歩道の草刈り、6月古宿海岸の清掃活動を行った。また、地域交流として3月に毘沙ノ鼻ウォーキングイベントに初めて参加、11月吉見文化祭への作品出展、3月には開園記念祝賀会に地域自治会の方等を5年ぶりにお招きし、相互交流を図ることができた。

(7) 利用者の希望、要望について

入園者が意見や要望を出しやすいよう施設内に意見箱を設置し、回答及び入園者全員との意見交換をするため毎月2回座談会を実施し、その内容を文書化して掲示版に大きく表示した。要望内容では、給食メニューのリクエストが毎月多数あり、施設生活の中で大きな楽しみであることが伺えた。新メニューも加えながら、季節に応じて豊富なレパートリーで給食を提供することができた。行事に関しても希望を踏まえ、園内外の行事を様々な企画で実施し、楽しんでいる姿をたくさん見る事ができた。

また、他の入園者への日常的な意見や苦情に対しては、それぞれの原因を調査し、トラブルに発展しないよう解決に向けた支援を行い、共同生活におけるマナーを呼びかけた。

施設の不具合箇所に対しては、早急に修繕対応するよう努め、入園者の安全で快適な生活を維持できるよう配慮した。

5. 職員の資質向上に関する取り組み状況

年間研修計画に沿った内容で内部研修を9回行い、コンプライアンス、生活支援、AED講習、メンタルヘルスのほか、特に虐待防止についての意識向上を図った。外部研修はコロナ前の対面方式に戻り、年15回出席して知識を習得すると共に活発な情報交換も行うことができた。陽光苑との合同研修でも、相互施設の交流と理解を深めた。栄養調理部門では、非常時の調理訓練、異物混入を防ぐための留意点など、いざという時に備える想定研修を行った。

また、入園者と共に火災や地震の時の行動を学び、防災意識の向上に努めた。研修を通じて、日頃の支援と自身の行動を振り返り、支援者としての姿勢、スキルアップへとつなげることができた。

6. 災害支援報告

県を通じて能登半島地震発生に伴う介護職員等の派遣依頼があり、職員2名の派遣を決定し、以下の活動を行った。被災地を訪れ、災害に向き合い、避難所の体制と協力、人に寄り添うことなど、学び多き貴重な体験となった。

- ①派遣期間 令和6年2月16日～2月19日 …介護職員1名
令和6年2月27日～3月1日 …介護職員1名
- ②活動場所 石川県総合スポーツセンター(1.5次避難所)
- ③活動内容 夜勤(18時～翌8時)…要支援者の介助、見守り等

7. 課題、次年度検討事項

①定員充足率向上を目標とした安定的な運営の取組

②本部と連携した施設建て替えに向けた調査研究

11月に、島根県にある救護施設「泉の園」へ視察し、構想から完成までのスケジュールや必要な手続き、行政との連携など聞き取ることができた。当園は築38年を経過し老朽化が進む中、市からの事業譲渡により自主運営となったため、建替えに向けた調査研究をしながら方向性を示し、自己資金の積み立ても計画的に行っていく必要がある。

【Ⅶ】 陽光苑

1. 概要

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が心身の健康を維持し、生きがいを持ち健全で安らかな生活を送る養護老人ホームと、地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業を行う老人デイサービスセンターを運営している。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は 19,868,240 円、施設整備等による収支△947,100 円、その他の活動による収支△16,727,720 円となった結果、当期資金収支差額 2,193,420 円を次年度に繰り越した。

第 1 養護老人ホーム

1. 概要

定員 110 人の養護老人ホームとして、おおむね 65 歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対して、措置機関の委託により、老人福祉法第 17 条の規定に基づいて支援を行った。

令和 5 年度は、入所者は 8 人、退所者は 14 人であった。年度当初の入所者数は 94 人であったが年度末の入所者数は 88 人であった。年間を通しての平均入所者数は 94.4 人と前年度（96.3 人/月）と比較し、減少した。

入所については年間 8 人であり、前年度 2 人と比較し大きく増加したものの、入所者の確保が難しい状況が続いている。

退所については 10 月以降、徐々に退所が続き、年度を通して 14 人の退所者があった。退所者の内訳は死亡 9 人、長期入院 3 人、他施設への移行者 2 人となっており、年間平均入院者数は 5.0 人/日であった。

令和 5 年度は、民営化以降の体制について将来を見据えた方針等を模索する年度となった。具体的には職員配置や日常業務の手順改善・省力化・IT 化に努めることで、入所者支援に充てる時間の増大を図っていくことに注力した。

また、入所者の長期在苑と重度化への対応を図っていくため、介護サービスの積極的な利用とともに、昼居室の手摺りやベッド設置・食堂座席の見直し等、入所者が過ごしやすい生活環境づくりを推進した。

医療面においても、2 年目を迎える嘱託医との連携強化に取り組み、入所者の体調変化に対して速やかに助言を求めていく体制を整えることができた。その他、新規に医療法人愛の会と協力医療機関としての関係を築くことができ、入所者の医療面での環境改善に取り組むことが出来た。

また、令和 5 年度も感染症対策に努めることで、入所者には新型コロナウイルス感染・インフルエンザ感染は発生していない。

給食については、嗜好調査や意見箱から入所者の意見を聴きながら、多彩なメニューの提供に

心がけた。入所者の食欲を駆り立てられるよう色彩・盛り付けにも工夫を凝らすことで、満足の声が多く聞かれた。

職場環境については、ベテラン職員を中心に経験の浅い職員への助言・指導及び職員間の人間関係強化に努めた。職員間の意識統一や施設方針を模索していくための会合を複数回開催し、入所者の接遇や施設環境づくりに各職種がチームワークを持って取り組みを継続している。

2. 入所者の状況

(1) 月別入所者数（各月 1 日現在） （単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所者数	94	94	94	96	97	97	97	96	94	92	92	90	94.4
入所	0	0	1	2	0	1	2	1	0	1	0	0	8
退所	0	0	0	0	0	1	3	3	2	1	2	2	14

※入所者数合計 1,133 人（令和 5 年度 月平均 94.4 人）

退所者内訳：死亡 9 人 長期入院 3 人 他施設移行 2 人

(2) 措置機関別入所者数（令和 6 年 3 月 31 日現在） （単位：人）

措置機関	下関市	長門市	萩市	合計
人数	81	6	1	88

(3) 年齢構成（令和 6 年 3 月 31 日現在） （単位：人）

区分	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	合計
男性	0	7	9	16	9	6	1	48
女性	0	0	3	4	11	12	10	40
計	0	7	12	20	20	18	11	88

※最高齢者 男性 98 歳 女性 97 歳 平均年齢 80.7 歳（男性 77.5 歳 女性 84.5 歳）

(4) 在所期間（令和 6 年 3 月 31 日現在） （単位：人）

区分	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15年以上	合計	平均
男性	6	4	7	16	11	4	48	7.4年
女性	2	5	11	12	8	2	40	6.7年
計	8	9	18	28	19	6	88	7.1年

3. 支援の状況

数年に渡るコロナ禍の中で入所者の生活制限や活動性及び心身機能の低下が顕著に見られており、これらの問題点を解決していけるよう新型コロナウイルス感染の動向を注視しながら支援に取り組んだ。

令和 5 年度は、妙寺地区とのふれあい祭りを新規開催した。とくに施設主催によるグラウンドゴルフ大会では、入所者と妙寺地区住民の交流を図る中で盛会のうちに妙寺ふれあい祭りを終えることができた。その後、妙寺地区との会合を経て、定例行事化することとなり、次年度の準備

に取り組んでいる。

また、日常での活動性向上と楽しみの提供のために、誕生者を対象に毎月の外出レクリエーションを開催し、入所者が施設外活動への関心を持っていけるよう留意した。一方で苑内でのレクリエーションについても小規模集団でのレクリエーションを毎週取り入れていくことで、入所者が居室外で他者とコミュニケーションを取り活動性を高めることができるよう取り組んでいる。レクリエーションの際には、導入したタブレットやパソコンを活動の補助に活用した。

日常接遇については、入所者の状況や希望をケアプランに組み入れ、自立度の高い入所者には自立した生活及び良好な人間関係維持への助言・対話等の支援に取り組んだ。感染防止対策は前年度に引き続き、外出時間の制限や手指消毒など、感染防止対策を継続した。入所者の心身状態の把握に重点的に取り組み、変調の早期発見に努めた。

要介護認定を受けた入所者に対しては、個々の心身機能の維持を図るとともに介護機器使用の提案や、デイサービス利用等を積極的に提案することで、事故防止に効果のある生活環境づくりに努めた。また、入所者の声を聴きながら可能な範囲で空き居室を利用し個室の提供を行い長期に渡り施設生活が送れるように配慮した。

職員研修については、各委員会を中心に、身体拘束適正化や高齢者虐待防止、各種感染症、リスクマネジメント等の職場内研修に積極的に取り組んだ。また、令和5年度より業務継続計画（BCP）研修・BCP訓練を定例化した。研修及び訓練においては、想定される事態にどのような対策が必要であるかを職員間で話し合い、災害時における職員参集基準や施設までの距離を考慮した連絡体制を新たに設け、自然災害BCP及び緊急連絡網の更新を行った。

健康管理面については、新型コロナウイルス感染や各種感染症予防について感染対策委員会を中心に、入所者との会合や説明を行い、1年を通してメリハリのある感染防止対策を継続することが出来た。且つ、県から抗原検査キットの配布を受け、職員が週2回の自主検査を実施することができたことから、新型コロナウイルス・インフルエンザともに入所者への感染は発生していない。

地域貢献事業については、地域自治会と協議を重ね、第1回ふれあい祭りを盛大に開催することができた。これを機に地域住民との交流を深めることが出来、地域住民からの相談等に応じやすい環境を構築することが出来た。

老朽化した備品及び付帯設備の更新や、高騰する水道光熱費については、入所者への説明会にて節電・節水の協力を呼びかけ快諾いただけた。また、年度当初から誘導灯のLED化、廊下のLED化に取り組み、より節電効果を高めることが出来た。

また、将来を見据えてICT導入施設を視察し、ICT導入による効果や工夫点を伺い、ICT活用についてイメージを持つことが出来た。次年度以降の計画に活かしていく予定である。

(1) 年間行事等

月	行 事 名
令和5年4月	身長体重測定 緊急連絡網訓練 不在者投票
5月	妙寺町環境整理 園遊会
6月	夏物衣類販売 土砂災害想定避難訓練 新型コロナワクチン予防接種

7月	居室消毒 地震想定避難訓練
8月	陽光苑夏祭り 胸部X線撮影
9月	胸部X線撮影 敬老祝賀会 彼岸供養 居室消毒
10月	嗜好調査 昼間想定火災避難訓練 自治会当番慰労会 吉見地区文化祭
11月	開設31周年記念祝賀会 冬物衣類販売 インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン接種
12月	ゆず湯 クリスマス年忘れ会
令和6年1月	新年祝賀会 書き初め大会
2月	嗜好調査 ふくの日慰問
3月	ひな祭り 自治会当番慰労会 自治会役員選挙 彼岸供養
毎月	誕生会 喫茶 誕生者レクリエーション 施設内レクリエーション 選択食 クラブ活動 自治会役員会(隔月)

(2) クラブ・作業活動

小規模での集団レクリエーションを取り入れ、コミュニケーション機会と活動性を高める取り組みを行った。

クラブ名	実施状況	平均参加人数	指導者
大正琴	年7回実施	8人	外部
カラオケ	月2回程度実施	22人	職員
グラウンドゴルフ	年6回程度実施	7人	職員
絵画	月1回程度実施	11人	職員
施設内外作業	月1回程度実施	17人	職員
日本一周・お達者	年2回程度実施	20人	職員

(3) ボランティア受け入れ状況

来苑する業者や慰問団体に対して、窓口で抗原検査を実施する体制とした。多くの入所者が参加し、最後まで楽しい時間を過ごされていた。

月日	団体名・内容
9月18日	北本加津子 表千家(お茶会)
11月23日	清友会(カラオケ)
12月24日	あかね会慰問(大正琴)
2月9日	ふくの日慰問(ふく刺贈呈)

(4) 下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業、下関市生活支援短期宿泊助成事業

下関市から委託を受け、権利擁護を要する高齢者(高齢者虐待を受けた高齢者で、在宅での生活が困難な者)、及び生活支援を要する高齢者(在宅での生活が一時的に困難であり生活指導等の各種サービスの提供を要する者)に短期宿泊を手供する事業であるが、数件の相談はあったも

のの、利用者は0人であった。

利用実績（※利用実数0人）

（単位：人、日）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 健康管理について

入所者の健康管理のために、次のことを行った。

- ア 嘱託医による定期検診（毎月） にしはらクリニック
- イ 胸部エックス線直接撮影（年1回） 山口県予防保健協会
- ウ インフルエンザ予防接種（年1回） にしはらクリニック
- エ 新型コロナワクチン接種（6回目） にしはらクリニック
- オ 基本健康診断（年2回） にしはらクリニック

4. 職員の資質向上に関する取り組み状況

年間研修計画に沿って、内部研修ではリスクマネジメントや感染症対策、食中毒予防、業務継続計画など、多岐にわたるテーマで講義を行った。繰り返しのテーマでは、知識の定着を図った。また、梅花園との合同研修を実施し、双方の持ち味を生かしたテーマにて学びを深め、同時に職員交流の場にもなった。外部研修では9回参加のうち、山口県老人福祉施設相互研修会では、分科会の座長を務めた。また、養護老人ホーム職種別勉強会に参加し、他施設の取り組みを学んだ。また、言動に責任を持つことができるよう人間関係の改善を意識し取り組み、情報共有や協働の円滑化を目指し会議や委員会活動では意見を出しやすい職場環境に取り組んだ。OJT主体の研修を行い、講師担当者も学び直しの機会にもなった。

5. 課題、次年度検討事項

入所者数の減少傾向が続いており、施設の安定的な経営が困難になってきている。養護老人ホームの運営にあたっては、入所判定会議や老人保護措置費の決定には行政の政策方針によることから、他施設と連携して行政に要望していく。施設としては、職員配置の見直しとこれに伴う業務内容の変更をしていることから、支援の質が低下しないように職員間及び職種間の連携を図っていく。また、入所者を支援するという認識をより一層深めることで、職員が主体的に行動出来るよう意識改革に取り組む必要がある。

第2 陽光苑デイサービスセンター

1. 概要

定員25人の老人デイサービスセンターとして、要介護者・要支援者の利用者に対し、日常生活上の必要な世話及び機能訓練を行うことにより、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう事業を実施した。

令和5年度の地域密着型通所介護事業の利用者については、年間平均利用者数が12.0人/日となった。前年度(11.5人/日)から利用者増であったが、下半期の実績が11.0人/日と大きく減少している。なお、令和6年3月時点での地域密着型通所介護の利用者平均介護度は要介護1.8であった。

介護予防・日常生活支援総合事業に関しては、生活維持型を令和5年度末で廃止し、生活維持型利用者には要介護認定を行ってもらい予防給付型への移行を行った。令和6年2月の時点で生活維持型利用者は皆無となった。予防給付型については、新規利用は生活維持型から移行した利用者のみで、要介護へ移行した利用者や入院等もあり、利用登録者数、利用数ともに減少している。

地域密着型通所介護と介護予防・日常生活支援総合事業を合わせた1日の平均利用者数は13.7人/日となった。

サービス提供においては、前年度より引き続き新型コロナウイルス感染症対策に十分に注意し、併設施設と協力することにより本年度は常時営業を継続することができた。

防災については併設の養護老人ホーム陽光苑との合同の防災訓練を継続して行うと共に、併設施設職員との連携、情報共有を深めた。

事業継続計画に関しても、養護老人ホーム陽光苑との協力をしつつ体制を整えて、必要な訓練などを実施した。

運営推進会議に関しては、新型コロナウイルス感染症流行にて文書送付での開催としていたが、本年度は8月30日に久しぶりの実開催として、利用者家族・地域の方々等を招いて実施することができた。二回目については年度末の開催予定であったが、インフルエンザ流行もあり文書送付対応とした。

また、課題となっていたより営業日の拡大については、令和6年5月に必要な職員が採用できたことから、令和6年6月から土曜日及び祝日の営業を開始する予定としている。

2. 利用状況

(1) 地域密着型通所介護事業

要介護者を対象に、ケアプランをもとに通所介護計画を作成して利用者に必要な介護サービスを提供した。利用中の事故防止の為、見守りや介助行為の適切化を行い利用者個々の状況にあった個別支援の介助を行った。

体調管理においては併設施設との情報交換により適切な状態把握に努めた。地区利用者においても、利用者・家族と情報を共有して事前の連絡を心がけて、状態把握に努める。

利用者個々の計画に沿って、体調維持・機能維持を目的に歩行や入浴をはじめとする機能訓練や介助を行う。知能プリントや手作業・作品作り等のレクリエーションにおいては、季節に

ちなんだ物を取り入れるなどの工夫を凝らしつつ実施した。

コロナ禍において地区利用者の送迎時には検温・体調確認を徹底するとともに、送迎に関しては少人数の送迎を継続、小型車両を中心にした送迎計画を立てて送迎を実施する。

併設施設の利用者には、建物内の移動において陽光苑職員と連携して安全な移動に努める。

地域密着型通所介護利用状況（令和5年度登録者数：33人）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
延利用者数	267	262	307	276	275	241	231	229	225	217	201	206	2,937
1日平均	13.3	13.1	13.9	13.8	12.5	12.0	11.0	11.4	11.2	11.4	10.5	10.3	12.0

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

【予防給付型】

令和5年度は、利用者の入院や要介護への移行などあり、利用者の減少となる。

介護予防を目的に、引きこもらず活動や楽しみを提供して心身の機能維持を図るサービスを提供した。必要に応じて入浴・排泄介助を行うとともに、自立に向けた助言に取り組んだ。利用時は、ストレッチ運動や軽体操及び口腔体操等の機能訓練を行うとともに、コミュニケーションを交えながら季節感を取り入れたレクリエーションや作品作りを提供した。また、利用者が安心して在宅生活を送っていけるよう災害対策や感染症予防等について適時助言・情報提供に努めた。

予防給付型利用状況（令和5年度登録者数：10人）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
延利用者数	35	34	38	34	36	23	37	32	33	22	30	21	375
1日平均	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.1	1.7	1.6	1.6	1.1	1.5	1.0	1.5

【生活維持型】

介護保険の認定を受けていない方を対象に、介護予防を目的に心身機能や日常生活での活動を維持出来るようサービスを提供した。利用者が在宅でも軽運動を習慣化できるよう、覚えやすく取り組みやすいストレッチ運動や軽体操等の提供・紹介に留意した。

本年度にて、事業の廃止を計画しており利用者・家族に説明し、介護認定申請を行ってもらう。令和6年1月中に利用者の予防給付型への移行が終了して、令和6年2月からは登録利用者・実績無しとなる。

生活維持型利用状況（令和5年度登録者数：2人）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	20	243
延利用者数	5	6	6	4	4	3	2	2	2	2	0	0	36
1日平均	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0.1

3. 年間行事等

毎月・適時	誕生会・作品作り
令和5年4～5月	季節の飾り付け
6～7月	土砂災害避難訓練 七夕飾り作り
10月	火災想定避難訓練
12月	クリスマスツリーの飾り作り
令和6年1月	正月飾り作り
2～3月	ひな祭り飾りつけ

4. 職員の資質向上に関する取り組み状況

令和6年度より営業日の拡大に向け、業務全体のタイムスケジュールの検討、入浴時間の増加、特殊浴槽の利用方法の確認をした。

レクリエーションは心身の機能維持を目的に内容を充実させていくために職員間の連携により利用者個々への働き方を議論し認識を共有する時間を設けた。

5. 課題、次年度検討事項

令和6年度からの営業日拡大において職員の募集を行った結果、令和6年5月に必要な職員の確保はできたものの、例年になく職員の採用が難しい状態であった。

求人広告等に掲載依頼を出した際には、同業種の求人と比較した時、給与面で劣っている状態である。これを解消する案として、介護職員の処遇改善加算の取得を検討していただくことが必要ではないかと思われる。

また、介護サービスを提供する事業所として、理念や行動を実現できるよう、研修などを通じて知識・意識を高めていく。

新規利用や利用回数の増を促進する為に、利用者のニーズの把握や個々のニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいく。レクリエーションにおいては、簡単な動作でできるレクリエーション等を取り入れることで、様々なレベルの利用者が個々の能力に応じて参加できるように配慮する。

【Ⅷ】 ふくふくこども館

1. 概要

ふくふくこども館は、当事業団とNPO法人下関子ども・子育てネットの2者による共同事業体「下関こども未来創造ネット」により管理運営を行っている。

令和5年度は、5年間の指定管理期間の2年度目に当たり、事業計画に沿って着実に業務を遂行するとともに、各団体や個人との連携を基に子育て家庭支援事業と地域活力増進事業をより充実させることを意識し、職員が一丸となって運営に当たった。

新型コロナウイルス感染拡大が治まる中、徐々に消毒等様々に講じてきた対策を緩和してきた。そうした中、ふくふくこども館を必要とする親子に対して、単に親子の遊び場としてだけでなく、様々な側面からの子育て支援を行った。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は、591,915円、施設整備等による収支△194,810円、その他の活動による収支0円となった結果、当期資金収支差額397,105円となった。

3. 利用の状況

新型コロナウイルス感染拡大防止策が緩和されたことで、来場者も増加し、年間目標数である10万6千人を大きく上回る123,977人の利用であった。

多目的室及び一時預かり室の利用については例年までには回復していないが、徐々に利用者は増加傾向にある。

場所別利用者数内訳

(単位：人)

場 所	令和5年度	令和4年度	令和3年度
プレイランド	114,486	87,093	50,606
多目的室	5,117	3,200	1,488
こども一時預かり室	957	659	349
(うち利用児数)	(504)	(353)	(185)
(うち申請者数)	(453)	(306)	(164)
交流スペース・屋上	3,417	2,658	5,387
合 計	123,977	93,610	57,830

(1) プレイランド

プレイランド利用者は114,486人で、昨年度に比べて約27,400人増となった。新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度（入館者数166,115人、プレイランド利用者数116,227人）と比較すると、入館者数は約25.3%減、プレイランド利用者数は約1.5%減であった。

プレイランド利用者数内訳 (単位：人)

内 訳	令和5年度	令和4年度	令和3年度
大人	57,349	43,473	24,978
未就学児	53,344	41,343	24,421
その他の子ども	3,793	2,277	1,207
合計	114,486	87,093	50,606

(2) 多目的室

貸室としての利用は61件（うち減免19件）であった。昨年度と比べて33%増加している。新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度は、貸室利用が110件（うち減免18件）であり、これと比較すると45%減となる。年度の後半に新規での継続利用も増えてきており、今後の利用増が期待できる。

多目的室利用実績 (単位：件、時間、人)

内訳	種類	貸室利用 (うち減免)	事業利用	指定管理利用	合計	令和4年度	令和3年度
件数	全	28 (17)	57	20	147	132	75
	大	7 (0)	0	9			
	小	26 (2)	0	0			
時間	全	132 (83)	94	46	423	333	167
	大	17 (0)	0	18			
	小	116 (5)	0	0			
人数	全	1,367 (969)	2,082	216	5,117	3,200	1,488
	大	175 (0)	0	57			
	小	1,220 (28)	0	0			

(3) こども一時預かり室

新型コロナウイルス感染の影響が少なくなっているため、利用者数は感染拡大前まで戻りつつある（令和元年度の預かり児数は620人）。

しかしながら、密室での保育ということもあり、その他の感染症を含め注意深く対応しており、預かり児ごとに使用する保育士のエプロンを交換したり、預かり室の消毒を行うなど、感染予防対策を講じた。

0～2歳児を預ける家庭が多く、買物やリフレッシュなど、子育て中の母親が子どもを一時的に預ける先として定着している。新規利用も増え、またリピート率も高い。

こども一時預かり室利用人数実績

(単位：人)

年度／年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
令和5年度	116	218	101	28	20	12	9	504
令和4年度	73	118	72	44	15	19	12	353
令和3年度	60	40	30	26	14	10	5	185

こども一時預かり室利用時間数実績

(単位：時間)

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
令和5年度	120	75	83	93	85	97	113	102	113	103	166	156	1,306
令和4年度	46	33	82	41	74	45	86	68	109	98	85	108	875
令和3年度	61	29	12	83	22	4	48	77	94	38	0	0	468

(4) 相談室業務

前年度の令和4年度から相談員の人数を増やし、利用者支援事業に積極的に取り組み、関連イベント開催回数を増加させるなど活発に活動を展開したことで成果を上げている。

また、取り組みの一つとして、「トイレトレーニング」、「JUMPで発散！イヤイヤ期」、「ふくふくBabyおいでよ」、「エキスパートに聞きたい」などの相談員が行うイベントを実施し、参加者から悩みなどの相談に繋がられるよう工夫している。相談室の中でイベントを行うなど相談業務が行われていることもアピールしている。

また、継続的な相談が増え、相談内容も複雑化しており、ふくふくこども館だけで抱えておけないような相談ケースもあり、他機関との連携を図っている。

市との定期的な相談連絡会議では、継続的に関わっていく支援のあり方について検討を行い、職員間でのミーティングも増やし、サポート体制の充実を図った。

相談受付実績

(単位：件)

年度／方法	巡回	個別	電話	メール	合計
令和5年度	896	189	111	0	1,196
令和4年度	1,149	333	153	0	1,635
令和3年度	522	121	90	0	733

4. 管理の状況

(1) 管理運営及び事業の実施状況

利用者が安心して快適に施設を利用できるように、館内の環境整備を徹底し、安全管理だけではなく、職員一人ひとりが利用者へのきめ細かな対応に心掛けた。

円滑な運営を行うために、共同事業体の意思決定機関である運営委員会を適宜開催したほか、これに併せて市との連絡調整会議を6回開催した。また、第三者から意見を聴取する運営協議会の開催については2回開催し、令和5年度の運営実績、満足度調査結果、令和6年度の事業計画などについて説明を行い、運営に関する意見を伺うことができた。

また、年間の事業プログラムは、新型コロナウイルス感染拡大防止策が緩和される中、イベント回数の増や参加定員の増など実情に合わせて企画し実施した。

(2) 維持管理業務

ア 施設設備管理業務

利用者の快適性を維持するよう職員の日常的なチェックによる設備管理をはじめ、専門業者による機器点検を実施し、使用上の不具合があった場合には適切に対応するよう努めた。また、展示造作物や大型遊具は、制作業者または実績のある市内業者による年1回の保守点検と調整を行い、不具合箇所については修繕して対応した。

イ 保安警備業務

職員による巡回及び声かけ、駅ビル防災設備管理室スタッフとの連携により、不審者や犯罪、火災等危険を未然に防ぐよう努めた。

ウ 清掃業務

乳幼児が利用することから、特に衛生状態には配慮し、日々の業務の中で職員が清掃や消毒を行うとともに、業者による日常清掃及び定期清掃を実施して、美観と快適性を維持した。

特に今年度においても、新型コロナウイルスやその他の感染症予防のため、室内の換気、玩具や遊具の消毒を随時行う他、閉館前に遊具、玩具の消毒を実施した。

エ 駐車サービス券配布及び管理

駐車サービス券を事業運営のために活用するほか、プレイランド利用者に対して配布し、利用促進に繋げた。満足度調査での意見もあり、平日に加えて、適宜土日祝日も配付するなど利用者サービスに努めた。駐車サービス券は台帳で管理し、在庫管理を適切に行った。

オ 修繕等

利用者の増加によりプレイランドの荷物棚が足りなくなったので、仕切り板を追加設置した。

その他経年劣化等による故障により、ロスナイ機器の基板一部取替、照明用LEDダウンライト計6台取替、空気の流れを促すため壁に据え付けている扇風機について1台取替を行った。

遊具などの定期点検、安全点検を行い、不具合箇所について補修を行った。また、空調機のフロンガスの法定点検を行った。

カ 管理組合及び管理会社との協力

駅ビル全体の消防避難訓練に参加したほか、必要に応じて連絡調整を行い、駅ビルの運営に係る協力体制を維持することに努めた。

(3) 職員配置

常時9名以上（一時預かりのない場合は7名以上）の職員を配置し、管理運営業務を適正に執行した。また、土日祝日や夏休み等、イベントや研修開催時などの繁忙期には十分対応できるよう通常以上の人員を配置した。

(4) 安全管理、緊急時の対応

ア 応急救護

応急救護対応の多くは打撲（接触や転倒）であり、アイシングで対応する程度の軽傷であった。そのほか、嘔吐などがあった場合、ノロウイルスが疑われるので広範囲に消毒を行うなど衛生に特に配慮するよう対処した。

イ 災害緊急時対応

自然災害時の安全運営の対応として、利用者の安全を第一に市と緊密に連携を取り、スタッフの配置や待機連絡、利用者への広報告知も含めて対応した。

5. 職員の資質向上に関する取り組み状況

山口県の実施する子育て支援員研修にスタッフ5名（利用者支援員研修3名、子育て支援員研修2名）を受講させるなど、職員のスキルアップを図った。

また、相談員のスキルアップのため、スクールソーシャルワーカーを講師とした相談事例検討会を6回行った。

また、下関市こども家庭支援課と定期的な情報交換会を行うことで連携が強化でき、利用者サポートの充実に努めることができた。

避難誘導訓練を年2回行うとともに、特に来館者の避難誘導が必要とされるプレイランドスタッフを中心としたミニ訓練を月1回程度実施した。

避難誘導以外に、エスカレーター挟まり事故などが起こった際の緊急停止の方法等の再確認を行っている。

6. 課題、次年度検討事項

令和5年度は開館して10年目の年度となった。設備面において空調関係や照明関係で本格的なメンテナンスが必要となる時期であると感じる。実際、ロスナイ換気関係の基板が故障し、最低限の緊急修繕を実施したが、今後もメンテナンスが必要である。

新型コロナウイルス感染対策が緩和され、来館者も増加傾向にある。プレイランドは来場者が多くてもできる限り入場制限は実施していないが、今後、増加傾向にある来館者に対して、安全を期すため入場制限である程度の線引きは必要と考えている。その際の、入場制限の仕方について検討を加えていきたい。

令和6年度は10周年の記念行事、また、遊具などの一部リニューアルを予定している。これについて、運用をしながら利用者出来る限り迷惑をかけないように、配慮してやっていきたい。また、このリニューアルによって、いままで以上の楽しく安全な施設運営をしていきたい。

7. 基本事業の実施状況

令和5年度の事業計画に基づいて、事業を実施した。

(1) 基本事業実績

(単位：回、人)

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	クリエイティブプログラム	2	13	277	283	560
	アクティブプログラム	2	18	485	546	1,031
	いのちふれあいプログラム	1	1	17	16	33
子育て相談・援助事業	一般子育て相談・指導	1	310	1,196	0	1,196
	専門相談	1	5	59	79	138
子育て情報発信事業	子ども・子育て情報収集・発信	1	310	—	—	—
	子育てに関する市民団体の情報発信の場の提供	1	310	—	—	—
子育て支援事業	子育て・親育ちプログラム	11	20	289	276	565
	大規模子育てイベント	2	10	901	906	1,807
子育て拠点事業	子ども一時預かり事業	1	310	453	504	957
	ボランティア、サポーターの育成	0	0	0	0	0
地域活力増進事業	地域交流の促進	3	8	169	166	335
	ボランティア、サポーターの支援	1	3	60	74	134
	他機関との連携事業の企画・実施	2	6	103	98	201
	郷土文化ふれあいプログラム	2	7	340	318	658
利用者支援事業	子育て支援に係る情報の集約及び提供	1	310	—	—	—
	子育て支援に係る関係機関との連携調整	6	26	138	132	270
	子育て等に関する相談・援助	5	80	1,090	1,138	2,228
	子育て支援に関して、広く周知を図るための広報、啓発活動	1	47	615	697	1,312
子ども一時預かり事業	子ども一時預かり事業(再掲)	(1)	(310)	(453)	(504)	(957)
利用推進事業	幅広い広報活動	3	1,024	—	—	—
合計		47	2,818	6,192	5,233	11,425

(2) 基本事業の主な活動事例

ア 遊び・体験学習事業

プレイランドでは「かたちあそび～つくってみよう～」、「おとあそび～ならしてみよう～」、「いろいろあそび～うごかしてみよう～」など定期的に異なる玩具を展開するなど工夫を行った。

また、親子で楽しめる「ぷくちゃんひろば」では、春らしい工作や、七夕、ハロウィンなど季節感のあるイベントを行ったほか、「屋上であそぼう（遊具・水遊び）」、「いきものかんさつ」などの開放的な空間づくりを展開した。

イ 子育て支援事業

主に未就学児とその保護者に向けた事業を展開した。「パステルでおえかき」、「リトミック・音楽あそび」など多彩な事業展開ができた。また、「大切な赤ちゃんのためのマタニティサロン」を行い、沐浴体験や施設見学などを実施した。

大規模子育てイベント「こどもフェスタ2023」については、多目的室、交流スペースだけでなく、プレイランドでのウオークラリー、オリジナル缶バッチ作成コーナーを行うなど、こども館全体でのイベントを展開した。

地域の子育て関連団体については、地域連携イベントとして11月の土日で、希望する日程に振り分けてイベントを実施した。計3日間実施し、参加団体は下関市保健部健康推進課、下関市食生活改善推進協議会、山口県JICAデスク、下関市保健推進協議会、東亜大学、JR西日本下関管理駅、下関市私立保育園連盟、下関市私立幼稚園協会であった。

ウ 地域活力増進事業

また、山口県JICAデスクの協力で毎年のように行っている「世界を知ろう！」では、今年度は「エジプト編」を実施し、エジプトの国について紹介した。

地域のボランティア（ピアノ講師）の協力を得て、交流スペースでミニコンサートを行った。また、アクティブ・チャイルド・プログラムの体験講座を行った。

エ 郷土文化伝承事業

お正月には、プレイランドに獅子舞を登場させるなど日本の伝統行事を取り入れたイベントを開催した。また、水で書けるグッズを用いて「もじあそび」（書道）を実施し好評であった。

オ 利用者支援事業

子育て等に関する相談・援助に関するイベントとして、「おおきくなったね&おたんじょうびおめでとう」、「みんなでトイレトレーニング」、「JUMPで発散！イヤイヤ期」、「ふくママのおしゃべりタイム」など多彩な観点からのイベントを定期的に開催した。

また、子育て支援に関して、広く周知を図るための広報、啓発活動に関することとして、「ほっこり絵本タイム」を週1回以上行った。相談室前に何でも掲示板を設置して、地域の子育て支援センターだよりや児童館だより、保育所空き情報、下関市感染症情報などの掲示を行った。

カ 利用推進事業

様々なイベントや広報活動を通じて、利用促進を図り、テレビ取材など各種メディアの露出に努めた。

また、開催イベントについては数日中にイベントの様子を画像と共にホームページに掲載するなど、積極的な広報に努めた。

メディア内訳件数

(単位：件)

内訳	新聞	雑誌・情報誌	ラジオ	テレビ	ウェブ	市報	合計
令和5年度	3	0	0	0	0	24	27
令和4年度	10	1	0	6	0	24	41
令和3年度	8	0	0	5	0	24	37

8. 自主事業の実施状況

基本事業に加えて、未就学児だけでなく、小学生や子育て中の親、祖父母等、幅広い利用者を対象とした事業を展開した。

(1) 自主事業実績

種別項目	事業項目	プログラム数	実施回数	人数		
				大人	子ども	合計
交流の場提供・促進事業	本格！ものづくりプログラム	3	4	49	66	115
	本格！習い事プログラム	2	5	20	20	40
子育て支援事業	ベビータイム	1	3	42	35	77
	ママタイム	1	4	12	0	12
	パパタイム	1	1	5	7	12
地域活力増進事業	プロフェッショナル連携プログラム	1	1	11	16	27
	郷土ふれあいプログラム	1	1	12	14	26
	地域子育て底上げプログラム	1	1	97	100	197
利用促進事業	利用者の利便性の向上	1	310	—	—	—
	子育て家庭応援プロジェクト	1	310	15	0	15
合計		13	640	263	258	521

(2) 自主事業の主な活動事例

ア 交流の場提供・促進事業

プレイランドに入れない小学生が楽しめるプログラムとして「小さな八百屋さん」、「多肉ちゃんと遊ぼう」、「フラワーアレンジメント」を開催するなど、好評を得ることができた。

イ 子育て家庭支援事業

ママタイムでは参加希望が多い「子育てママのきれいBody☆Yoga」を提供した。子どもから離れて大人だけのヨガを行うことで、充分なりフレッシュ効果があると考えている。

ウ 地域活力増進事業

ハロウィンでは、多目的室で「ハロウィンパーティー」を行い、子供たちだけでステージからランウェイを歩くイベントを行い、交流スペースではハロウィンの飾りつけのフォトコーナーを設置した。地元の高校生とのコラボ企画として、夏休み期間中にサイエンス教室（ゴムで動くおもちゃ）を行った。

【IX】 下関市こども発達センター診療所

1. 概要

こども達の発達支援に係る診療等を行う診療所は、医師による診察や行動観察のほか、心理士による発達検査等に力を入れている。

とりわけ新規患者には、原則として診療時間を1時間程度確保するなどし、障害の程度を慎重に見極めるようにした。診察結果をもとに適切な治療を行い、発達支援の必要な児童について下関市こども発達センターをはじめとする市内の児童発達支援事業所の発達支援、訓練、療育等が受けられるように紹介した。

2. 収支状況

事業活動による収支差額は695,127円、施設整備等による収支差額は△977,520円、その他の活動による収支差額は282,393円となった結果、当期資金収支差額は0円となった。

3. 職員の資質向上に関する取り組み状況

発達障害専門の医療機関として、医療的ケアとともに、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努めるとともに、内外の研修会にも積極的に参加した。

受講内容としては、診断法、知識のブラッシュアップや新知見に役立つ情報収集のため、日本小児科学会など全国規模で行われるものをはじめ、多くの研修会に参加した。

4. 診察の実績

(1) 診療日数及び患者数

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	16	16	19	19	17	16	19	15	18	17	17	17	206
総受診者数	227	215	241	254	268	183	262	205	235	235	239	244	2,808
新患者数	26	12	16	8	7	19	15	5	10	6	13	10	147

※令和4年度実績 開所日数 214日 総受診者数 2,526人 新患者数 159人

(2) 療育機関等への紹介

新規患者の半数以上は、下関市こども発達センターの相談支援事業又は他の医療機関、保健所を経由して受診され、支援が必要だと認められた児童については、下関市こども発達センターをはじめとする療育機関等へ紹介を行った。

5. 課題、次年度検討事項

年々、受診者数が増加し、診療時間の確保が困難になっているため、新患を除き、診療時間短縮などの対応を取らざるを得ない状況にある。

発達障害を取り巻く環境は刻々と変化しており、益々深刻化する懸念があるため、早急に市をはじめ関係機関を交えて診療体制等について抜本的な将来設計が必要である。

※社会福祉法第59条第1号に基づき報告する令和5年度事業報告の附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成していない。